

令和2年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和元年度)

施設名: 総合運動公園、市営テニスコート・グラウンド

概要	施設所在地・所管課	日進市岩藤町大清水919番地1	所管課: 生涯学習課
	設置目的	利用者が健康な身体をつくり、スポーツやレクリエーションを楽しむことができること	
	指定期間・選定方法	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市浅田平子二丁目245番地	団体名・代表者 日進アシスト株式会社 代表取締役 小池 設夫

	平成30年度	令和元年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	54,398千円	54,800千円	100.7%
利用料金収入	20,584千円	21,123千円	102.6%
施設利用者数	188,294人	199,722人	106.1%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	利用状況については、平成30年度はスポーツ広場工事による4カ月間の利用停止、令和元年度は西山テニスコート改修工事、野球場の硬式野球の使用禁止などの外的要因により利用者が減少している。そのため単純に比較評価はできない。令和元年度も天候不順によりプール利用者の減少傾向がみられたが、促進対策などにより、減少幅を抑えた努力は認められる。弓道場は、近隣でも数少ない施設であり着実に利用者数が増えている。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	キャンプ場の利用が増えている。近隣市町にはあまりない施設であるので、さらなる利用促進に向けて使い勝手の良い魅力ある施設となるような提案をしていただきたい。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	プールの運営、設備管理が適切に行われている。	4	点	
	2 環境政策	自然保護・環境政策に協力している。	4	点	
	3 安全対策	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。	4	点	
	4 行政協力	市の防犯。救急救命活動・行事に協力している。	4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由			
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由				
	その他特記事項	年に数件、救急救命の対応が必要な事案が発生しているが、適切な対応をして利用者の安全安心に努めている。			
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	安全面や衛生面での対策、特に夏場の熱中症対策や更衣室トイレの衛生面でのこまめな管理対策を行い、引き続き安全安心につながる運営の徹底を望む。			
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	新たな取り組みとして、プールシャワー手前で飲食物販売を販売したり、LINEを活用したポイント制を導入するなど、天候不順によるプール利用減少を抑えており評価できる。	合計	80	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	老朽化した施設を限られた予算で管理するため、総合運動公園のベンチやテニスコートなど、自己修繕により安価に対応している点は評価できる。今後も大規模修繕に至る前に、日ごろから施設や備品の点検をこまめにして状況を把握し、ほかにもできる範囲で自己修繕に努めていただきたい。 また、現状の管理運営にとどまらず、利用促進のためキャンプ場の運用方法見直しの積極的な提案を行うなど、魅力的な施設づくりに努めていただきたい。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。